

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 埼玉県
農業委員会名： ふじみ野市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	348	農業就業者数	378	認定農業者	62
自給的農家数	147	女性	182	基本構想水準到達者	0
販売農家数	201	40代以下	37	認定新規就農者	0
主業農家数	71	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	47			集落営農経営	0
副業的農家数	83			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサス・関東農林水産統計年報に基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	63	171	167	4	0	234
経営耕地面積	59	116	112	4	0	175
遊休農地面積	0.9	0.8	0.8	0	0	1.7
農地台帳面積	84	199	195	4	0	283

※1 耕地面積は、関東農林水産統計年報に基づいて耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	3	3	3

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	234ha	82.4ha	35%
課 題	・市内農家の高齢化の進行に伴い、年々、農地を管理することが難しくなっている農家が増加しているため、担い手への集積を進めて行かなければならない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	84ha (うち新規集積面積 1.6ha)
	目標設定の考え方: 新規認定農業者分面積及び担い手への集積	
活動計画	・川越農林振興センター普及部及び市農政係と連携して認定農業者候補者の新規認定をすすめ、また、重点推進地区内を中心に農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携して中間管理事業を通じて農地の担い手への集積面積を拡大する。	

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	・本市は都市的地域に属するため、親元就農以外での新たな新規参入者が就農することは難しい。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.1ha
活動計画	・川越農林振興センター普及部及び市農政係と連携して新規参入希望者の発掘を目指す。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	235.7ha	1.7ha	0.01%
課 題	・新たに遊休農地化される農地が解消面積を上回っており、今後も新規の遊休農地の増加が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.3ha		
	・目標設定の考え方:令和元年度遊休農地総面積の概ね2割の面積		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	21人	8月～9月	10月～11月
	農地の利用状況調査	調査方法	・農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局が連携して農地パトロールを行い、遊休農地及び遊休農地化が懸念される農地の早期発見に努める。
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	9月～10月	10月～11月	
その他	・7月後半に市内全農家対象に農地の適正な管理についての文書を配布する。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	234ha	0.4ha
課 題	・平成28年度に駐車場に違反転用されていた案件が是正されたが、長期間にわたって違反転用されている農地を是正指導するのは難しい。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	・2月に農業委員及び農地利用最適化推進委員と事務局が連携してパトロールを行い、違反転用の解消や早期発見・未然防止に努め、引き続き違反転用案件の所有者には是正の指導を行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入